

## 新闻摘要



(2015 年 6 月 12 日～12 月 20 日)

6 月 12 日 (星期五)

厚生労働省宣布，遗留在库页岛的 10 名日本人集体暂时回国（10 名遗留的日本人，8 名看护人员）的日程为自 6 月 13 日（星期六）至 6 月 23 日（星期二），共 11 天。本年度暂时回国事业由特定非营利法人萨哈林协会接受厚生省委托实施。厚生劳动省自平成 7 年起，每年都实施一次库页岛遗留日本人之集体暂时回国活动，平成 6 年以前这一活动是由民间团体等负责实施的。

7 月 4 日 (星期六)

3 日，由 NPO 法人中国帰国者・日中友好之会主办的摄影展《超越国境的人性之爱 —— 遗华孤儿的故事》在有乐町朝日大厅（东京都千代田区）开始展出。160 张图片反映的是满蒙开拓时期，养父养母，寻找血亲的情形以及回日本后的生活等，在二战结束后的混乱局势中被留在中国的孤儿们的历史。此摄影展将开到 7 月 8 日，免费入场。

7 月 7 日 (星期二)

6 日，20 名 NPO 法人中国帰国者・日中友好之会成员等人走访了厚生劳动省，并亲手向盐崎厚生劳动大臣递呈了要求对支援进行充实的请愿书。请愿书内容涉及以下内容：二战结束已经过去 70 年，遗华孤儿进一步老龄化，为了便于这些遗华孤儿申诉自己的身体变化，请求增加有会说汉语的工作人员常驻的养老院，以及让这些遗华孤儿进住有电梯的公营住宅等。对于 20 名

にゅーすきじ  
ニュース記事から

ねん がつ にち はつか  
(2015 年 6 月 12 日～12 月 20 日)

6 月 12 日 (金)

こうせいろうどうしょう からふとなどざんりゅうほうじんの  
厚生労働省は、樺太等残留邦人の  
しゅうだんいちじきこく めい  
集団一時帰国 10 名（残留邦人 10 名、介  
ごにん にってい  
護人 8 名）の日程が 6 月 13 日（土）から  
6 月 23 日（火）までの 11 日間になったと  
はっぴょう とくていひえいりかつどうほうじんにほんさ  
発表した。特定非営利活動法人日本サ  
はりんきょうかい いたく おこな  
ハリン協会に委託して行う。厚生労働省  
では、へいせい  
平成 7 年から樺太等残留邦人の集団  
一時帰国事業を実施しており、平成 6 年  
いぜん みんかんだんたいとう  
以前は民間団体等による集団一時帰国が  
行われていた。

7 月 4 日 (土)

しゃしんでん こっきょう こ にんげんあい ちゅうごく  
写真展「国境を越えた人間愛——中国  
残留日本人孤児の物語」が N P O 法人中  
こじ ものがたり えぬびーおーほうじん  
国帰国者・日中友好の会の主催で、3 日  
しや にっちゅうゆうこう かい しゅさい みっか  
から有楽町朝日ホール（東京都千代田  
ゆうらくちょうあさひ ほーる とうきょうとちよだ  
区）で始まった。開拓時代、養父母、肉親  
く はじ かいたくじだい ようふぼ にくしん  
探しの様子、帰国後の生活など敗戦前後  
さが ようす ご せいかつ はいせんぜんご  
の混乱で中国に取り残された孤児たちの  
こんらん と のこ  
歴史をたどる約 160 点の写真が 8 日まで  
れきし やく てん  
入場無料で展示されている。

7 月 7 日 (火)

おいか  
6 日、NPO 法人中国帰国者・日中友好の  
めんばー などおよそ 20 人が厚生労働  
省を訪問し、塩崎厚生労働大臣に支援の  
ほうもん しおざき だいじん しえん  
充実を求める要望書を手渡した。この  
じゅうじつ もと ようほうしょ てわた  
中で戦後 70 年がたち残留孤児の高齢化が  
なか せんご 70 年がたち 残留孤児の高齢化が  
いっそうすすんでいるとして、体調の変化な  
うたつ たいちょう へんか  
どを訴えやすいよう中国語を話せる職  
員が常駐する老人ホームを増やすこと  
いん じょうちゅう ろうじんほーおふ  
や、エレベーターなどを備えた公営住宅  
えれべーたーなどを備えた公営住宅

成员的请愿，盐崎厚生劳动大臣作出了“我们将予以研究”的回答。

### 9月4日（星期五）

厚生劳动省宣布，遗留在库页岛的 15 名日本人集体暂时回国（15 名遗留的日本人，14 名看护人员）的日程为自 9 月 5 日（星期六）至 9 月 16 日（星期三），共 12 天。本年度暂时回国事业由特定非营利法人萨哈林协会接受厚生省委托实施。厚生劳动省自平成 7 年起，每年都实施一次库页岛遗留日本人之集体暂时回国活动，平成 6 年以前这一活动是由民间团体等负责实施的。

### 9月16日（星期三）

厚生劳动省宣布，遗华日本人一行 14 人（遗华日本人 14 人，看护人员 14 人）集体暂时回国的日程为自 9 月 17 日（星期四）至 9 月 28 日（星期一）共 12 天。此次集体暂时回国由公益财团法人中国残留孤儿援护基金接受厚生劳动省委托实施。厚生劳动省自平成 6 年起实施遗华日本人之集体暂时回国活动，平成 5 年以前这一活动是由民间团体等负责实施的。

### 9月25日（星期五）

厚生劳动省宣布，将于 11 月 14 日（星期六）于京都市西文化会馆维斯蒂（京都市西京区）召开“专题研讨会・加深对于遗华日本人等群体的理解”。召开此专题研讨会的目的是让作为在地区社会开展支援事业所必不可少的力量，地区居民加深对于遗华日本人的理解，并不间断地向承前启后的下一代年轻人讲述遗华日本人的经历。

に<sup>にゅうきよ</sup>入居できることなどを<sup>もと</sup>求めた。これに対し、塩崎厚生労働大臣は「<sup>けんとう</sup>検討していきたい」と述べたということだ。

### 9月4日（金）

厚生労働省は、樺太等残留邦人の集団一時帰国 15 名（残留邦人 15 名、介護人 14 名）の日程が 9 月 5 日（土）から 9 月 16 日（水）までの 12 日間になったと発表した。特定非営利活動法人日本サハリン協会に委託して行う。厚生労働省では、平成 7 年から樺太等残留邦人の集団一時帰国事業を実施しており、平成 6 年以前は民間団体等による集団一時帰国が行われていた。

### 9月16日（水）

厚生労働省は、中国残留邦人の集団一時帰国 14 名（残留邦人 14 名、介護人 14 名）の日程が 9 月 17 日（木）から 9 月 28 日（月）までの 12 日間になったと発表した。<sup>こうえきざいだん</sup>公益財団法人中国残留<sup>えんごききん</sup>孤儿援護基金に委託して行う。厚生労働省では、平成 6 年から中国残留邦人の集団一時帰国事業を実施しており、平成 5 年以前は民間団体等による集団一時帰国が行われていた。

### 9月25日（金）

厚生労働省は 11 月<sup>じゅうよっか</sup>14 日（土）に、京<sup>きょう</sup>都市西文化会館ウエステイ（京都市西<sup>さいきょう</sup>京区）で「中国残留邦人等への理解を深める<sup>とうりかいふか</sup>シンポジウム」を開催することを発表した。このシンポジウムは<sup>ちいきしゃかい</sup>地域社会で支援の要<sup>かなめ</sup>になる地域<sup>じゅうみん</sup>住民に中国残留邦人等への理解を深め、<sup>じせだい</sup>次世代を担う若者に中国残留邦人等の<sup>けいけん</sup>経験を語り継ぐ<sup>つ</sup>ことを<sup>もくてき</sup>目的に開催される。

10月7日（星期三）

厚生労働省宣布，自昭和 56 年起开始实施的遗华孤儿访日调查，截至 7 日这一天为止，由于未能新确认到任何遗华孤儿，因此平成 27 年度将不实施有关遗华孤儿的公开信息调查。

12月1日（星期二）

《日本孤儿与中国养父养母历史展》于 11 月 11 日至 16 日在日本教育会馆（东京都千代田区）举办。此展向人们介绍了 70 年前因日本战败而留在中国大陆的日本孤儿及养育他们的中国父母的人生轨迹。此次展览由一般社团法人日中科学技术文化中心与哈尔滨市养父养母联络会等主办，由方正友好交流会、满蒙开拓和平纪念馆及 NPO 法人中国归国者・日中友好之会协办。

12月4日（星期五）

厚生労働省宣布，遗华日本人一行 6 人（遗华日本人 6 人，看护人员 6 人）集体暂时回国的日程为自 12 月 7 日（星期一）至 12 月 18 日（星期五）共 12 天。此次集体暂时回国由公益财团法人中国残留孤儿援护基金接受厚生劳动省委托实施。厚生労働省自平成 6 年起实施遗华日本人之集体暂时回国活动，平成 5 年以前这一活动是由民间团体等负责实施的。

① 请注意

本栏目的新闻皆为一般报章的报道摘要。因此，并非为政府正式公布之内容，其中一部分还包含媒体的观察消息，敬请注意。

10月7日（水）

厚生労働省は、昭和 56 年から中国残留日本人孤児の訪日調査を行っているが、7 日現在、新たに中国残留日本人孤児と確認された者がいないため、平成 27 年度については、中国残留日本人孤児に関する情報公開調査を行わないこととしたと発表した。

12月1日（火）

「日本人孤児と中国養父母歴史展」が 11 月 11 日から 16 日まで日本教育会馆（東京都千代田区）で開催され、70 年前の日本の敗戦により、中国大陸に残された日本人孤児と、孤児たちを育てた中国人養父母の歩みが紹介された。一般社団法人日中科学技术文化センターとハルビン市養父母連絡会などが主催し、方正友好交流会、満蒙开拓平和記念館、NPO 法人中国帰国者・日中友好の会が共催した。

12月4日（金）

厚生労働省は、中国残留邦人の集団一時帰国 6 名（残留邦人 6 名、介護人 6 名）の日程が 12 月 7 日（月）から 12 月 18 日（金）までの 12 日間になったと発表した。公益財団法人中国残留孤児援護基金に委託して行う。厚生労働省では、平成 6 年から中国残留邦人の集団一時帰国事業を実施しており、平成 5 年以前は民間団体等による集団一時帰国が行われていた。

① ご注意 本欄の内容は、すべて一般の新聞などで報道された内容を要約して掲載しているものです。したがって、政府が公式に発表したものではなく、一部には報道機関の観測記事なども含まれていますので、ご注意ください。